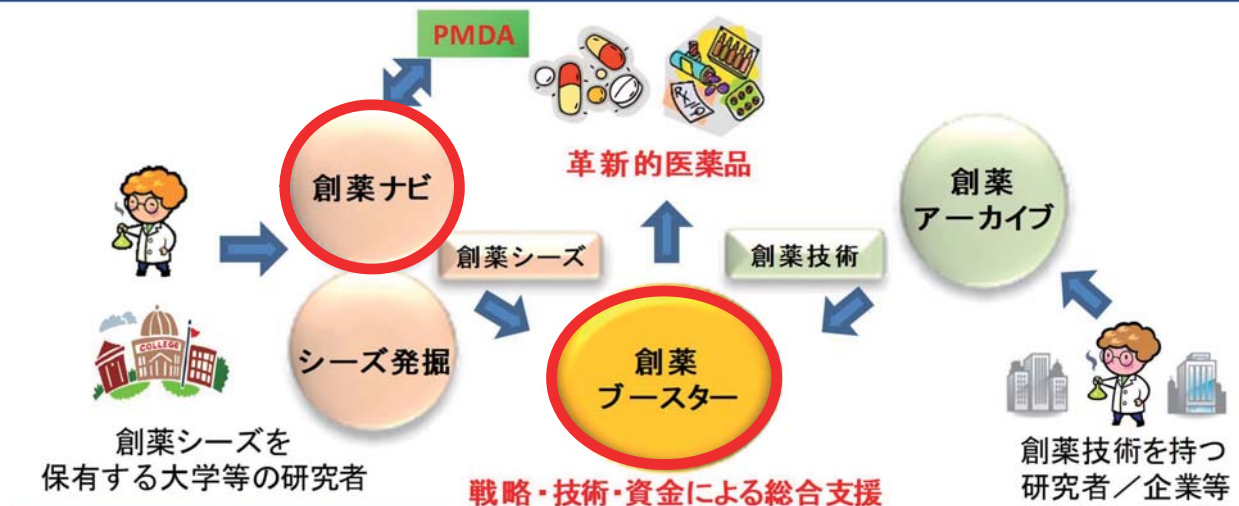


AMED 「創薬事業部 (iD3)」 の事業



創薬ナビ
(創薬コーディネーターによる助言・相談)

豊富な創薬経験を有する創薬コーディネーターがアカデミア研究者等からの創薬に関する様々な相談に応じる。

創薬シーズ発掘 (革新的医薬品につながる有望シーズ情報収集)

創薬コーディネーターが、様々な情報媒体を通して、我が国の大学や公的研究機関等で生み出された優れた研究成果に関する情報を収集・分析し、実用化の可能性の高い創薬シーズを発掘する。

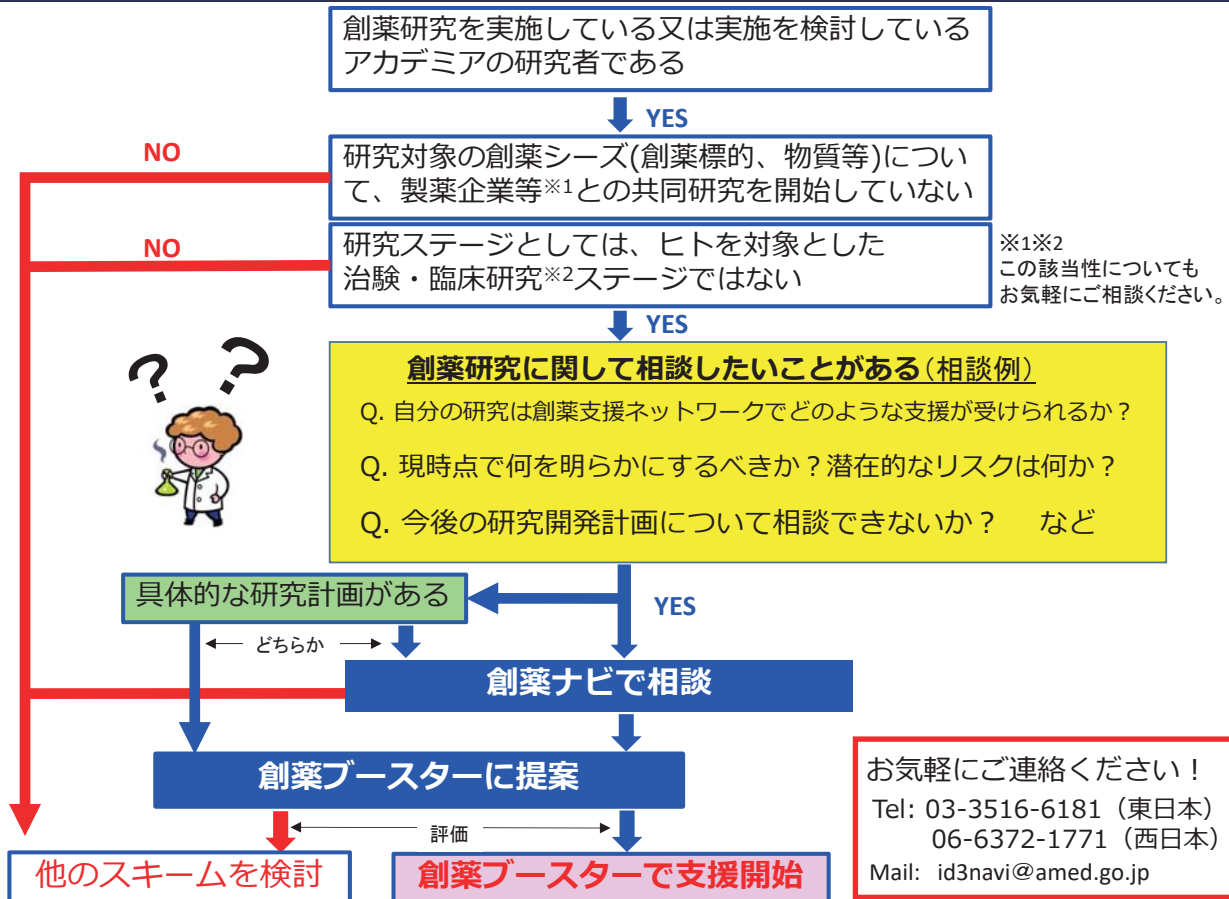
創薬ブースター

大学等発の有望シーズを対象に、医薬基盤・健康・栄養研究所、理化学研究所、産業技術総合研究所等の創薬支援ネットワーク構成機関が保有する創薬技術や設備等を活用し、スクリーニング、応用研究、非臨床試験等を、研究戦略・技術・資金の全ての面で切れ目なく支援する。

創薬アーカイブ (先駆的創薬技術情報の登録・集約)

産学官が保有する創薬技術情報を集約するとともに、アカデミア研究者が必要とする情報を提供する。集約した創薬技術は、有望な創薬シーズとのマッチングを行い、創薬シーズの実用化支援に活用する。

AMED創薬事業部 (iD3) の創薬支援関連事業の主な流れ (イメージ)



お気軽にご連絡ください!
Tel: 03-3516-6181 (東日本)
06-6372-1771 (西日本)
Mail: id3navi@amed.go.jp

創薬ブースター FAQ

★質問内容は、下記の①～④に分類してあります。

- ① 支援の対象【Q1～Q4】
- ② 支援の受け方【Q5～Q10】
- ③ 支援が始まってから気を付けること【Q11】
- ④ その他（分類不能なもの）【Q12】

① 支援の対象

Q1：創薬ブースターでの支援は、研究開発のどの段階が対象となりますか？

A：創薬標的の妥当性を検討する段階から前臨床開発までを対象としています。詳細な内容は、AMEDの創薬ブースターのウェブサイト（https://www.amed.go.jp/program/list/11/02/001_01-01.html）の「支援内容」や、「シーズ提案のご案内」の「創薬ブースターへのシーズ提案のご案内」ファイルをご確認ください。

Q2：他事業のファンディングを受けていますが、支援を受けることは可能ですか？また、AMEDウェブサイトには「競争的資金の助成を受けて研究を実施している場合には、創薬戦略部及び創薬支援ネットワーク構成機関による、技術支援や経費負担ができない場合がある。」とありますが、支援できない場合は具体的にどのような場合ですか？

A：研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除する観点から、既に競争的資金の助成を受けている同一テーマ、同一内容への支援は行っておりません。

Q3：企業も本事業で支援を受けることはできますか？

A：創薬ブースターでは、支援した研究成果を実用化すること（製薬企業等への導出）を目指し、研究開発を支援していますので、企業は支援の対象ではありません。

Q4：ベンチャー企業と合同でプロジェクトを進めていますが、創薬ブースターで支援を受けることは可能でしょうか？

A：創薬ブースターでは、支援した研究成果を企業において実用化すること（製薬企業等への導出）を目指しているため、既に企業（ベンチャー企業含む）と共同で研究や開発をされている創薬シーズは原則として支援の対象になりません。

② 支援の受け方

Q5：創薬ブースターで支援を受けたい場合には具体的にどうすればよいでしょうか？

A：創薬シーズがあり、具体的な研究開発計画もある場合は、「創薬シーズ提案書」を提出いただきます。具体的な手順は AMED の創薬ブースターウェブサイト

(https://www.amed.go.jp/program/list/11/02/001_01-01.html) の「シーズ提案のご案内」をご確認ください。

創薬シーズがあっても、具体的な研究開発計画がない場合や、創薬研究に関して相談したいことがある場合は、「創薬ナビ（無料相談事業）」でご相談ください。創薬ナビの詳細は、AMED の創薬ナビウェブサイト (https://www.amed.go.jp/program/list/06/03/001_01-02.html) をご確認ください。

Q6：創薬ブースターでは、具体的にどのような支援が受けられますか？

A：創薬支援ネットワークの支援テーマになると、創薬シーズの実用化に向けて、主として探索研究から前臨床開発まで、以下のような項目について知識・技術・予算の全ての面で切れ目なく支援を受けられます。支援にあたっては、創薬支援ネットワーク構成機関が保有する創薬技術や設備等を活用しながら、経験豊富な創薬コーディネーターが、プロジェクトマネージメントを行います。

- ・研究戦略の策定
- ・創薬標的のバリデーション
- ・ハイスループットスクリーニング
- ・化合物などの最適化
- ・薬効試験
- ・安全性試験
- ・知財戦略の策定、特許出願
- ・企業導出支援
- ・医師主導治験への橋渡し

詳しくは、「創薬支援推進事業「創薬総合支援事業（創薬ブースター）」へのシーズ提案のご案内」の別添「『創薬支援推進事業「創薬総合支援事業（創薬ブースター）」の実施に関する補足説明書」(<https://www.amed.go.jp/content/000073026.pdf>) をご覧ください。

Q7：創薬ブースターへの提案に締切はありますか？提案するのによい時期はありますか？

A：創薬シーズの提案は通年で受け付けておりますので、提案の締切はありません。提案いただいた創薬シーズの評価は、年2回を目処に実施しておりますので、そのスケジュールにあわせて提案いただくこともできます。スケジュールについては、id3info@amed.go.jp 宛にメールにてお問い合わせください。（※アドレスは“at”の部分を変えてください。）

Q8：創薬ブースターで支援するテーマの数は決まっているのでしょうか？

A：支援するテーマの数は決まっていません。

Q 9 : 創薬ブースターにテーマを提案する前に創薬ブースターについて説明を受けることは可能でしょうか？

A : 創薬ブースターの事業概要に係る個別の説明の対応はしていませんが、大学等の施設単位で説明会を開催することは可能です。ご希望がございましたら、id3info“at”amed.go.jp 宛にメールにてお問い合わせください。（※アドレスは“at”の部分を実際の変換@に変えてください。）

なお、創薬研究に関する相談がある場合は、「創薬ナビ（無料相談事業）」でご相談ください。創薬ナビの詳細は、AMED の創薬ナビウェブサイト

(https://www.amed.go.jp/program/list/11/02/001_01-02.html) をご確認ください。

Q 1 0 : 創薬ブースターで支援を受けるには条件がありますか？

A : 医薬品の実用化の可能性が高いと判断された創薬シーズを有する大学や公的研究機関等で雇用され、創薬研究に取り組んでいる研究者であればあなたでも支援の対象となります。ただし、創薬ブースターでは、支援した研究成果を企業において実用化すること（製薬企業等への導出）を目指しているため、既に企業と共同研究をされている創薬シーズについては原則として支援の対象になりません。

③ 支援が始まってから気を付けること

Q 1 1 : 創薬ブースターで支援を受けて得られた知的財産等の権利はどこに帰属するのでしょうか？

A : 創薬ブースターでは、特許の維持や導出がしやすいシンプルな権利とする事を目的として、実用化のために戦略上必要と AMED が判断する発明については、研究機関の同意に基づいて AMED が発明を譲り受け、特許出願することを原則としています。また、AMED が特許出願する場合は、特許出願及び権利維持に要する費用は AMED が負担します。なお、支援が終了した場合等は、AMED は譲り受けた特許を研究機関に返還し、以後の費用負担は行いません。

④ その他

Q 1 2 : 支援中のテーマの進捗状況を問い合わせることは可能でしょうか？

A : お問い合わせいただくことは可能です。id3desk“at”amed.go.jp 宛てにメールにてお問い合わせください。

（※アドレスは“at”の部分を実際の変換@に変えてください。）また、製薬企業等が興味表明を行うか否かを判断することを目的として、必要に応じて秘密保持契約を締結した後に、判断に必要となる情報を開示することは可能です。ただし、開示内容及びその範囲は、問合せ内容に応じて判断することになります。